

施策名	目標11－4放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策										担当部局名	環境保健部 放射線健康管理担当参事官室			
施策の概要	東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和8年9月	
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消										政策体系上の位置付け	11. 放射性物質による環境の汚染への対処			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和6年3月19日閣議決定)1.(2)⑦ ・福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針(令和5年7月28日)第3部 ・東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針(平成27年8月25日改定)Ⅲ 被災者生活支援等施策に関する基本的な事項														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成			
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			R10年度		
1	研究の採択件数 (被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)	15	H24年度	20	—	20	20	20	20	—	—	—	被災者の健康管理、不安対策のため求められる研究課題について、毎年度採択された研究が着実に成果を挙げることで、政策に必要な知見を得ることとし、研究の採択件数を測定指標として選定する。 東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興状況は地域によって様々であり、復興状況に応じた放射線の健康管理・健康不安の解消を図る必要がある。また、過去の研究データや、放射線の健康影響に関する現状課題の分析から、必要な研究課題数の目標値として20件と設定する。	△	
2	受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均)	83	R2年度	80	—	80	80	80	80	—	—	—	地域の住民が抱える放射線の健康不安に身近で対応する自治体職員や放射線相談員に対して、研修会の開催や専門家の派遣等を行う事業である。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を選定する。目標値は過去の実績を踏まえて80%以上と設定する。	○	
						99	98	94	98.5	—	—	—			
3	受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見交換会平均)	98	R2年度	80	—	80	80	80	80	—	—	—	地域の住民が抱える放射線に対する健康不安等に対し、自治体だけでは対応が難しい住民セミナーや車座意見交換会の場を通じて、リスクコミュニケーションをきめ細やかに実施している。これが効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を選定する。目標値は、平均過去の実績を踏まえて80%以上と設定する。	○	
						97	99	99	96.7	—	—	—			
4	「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人(将来生まれてくる子や孫など)への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合(%) (全国アンケート調査)	40	R2年度	20	R7年度	—	—	—	20	—	—	—	原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の2020/2021報告書において、「放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうにない」とされている。一方で、日本国内のアンケート調査では、原発事故による次世代への健康影響が高いと認識している人の割合が約40%という結果がでている。この認識は、被災地の人たちへの差別・偏見にもつながりかねないことから、誰一人取り残さない社会の実現に向け、その割合を2025年に半減させる目標を設定する。	×	
						46.8	37.3	38.3	38.8	—	—	—			

	5	福島県「県民健康調査」の進捗	—	H26年度	福島県「県民健康調査」の着実な実施	—	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	—	—	—	東京電力福島第一原発事故により、周辺地域住民の被ばく線量の把握や、放射線の影響を考慮した健康管理の重要性が指摘されている。福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため平成23年度から福島県が創設した「福島県県民健康管理基金」に交付金(782億円)を拠出し、国として継続して県民健康調査が円滑に行われるよう、福島県に必要な支援を行っていく必要があることから指標として選定。				○	
達成手段 (開始年度)		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	原子力被災者に対する健康管理・健康調査 (平成23年度)	1,2,3,4,5	4995	(5)	—	—	—	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—	(17)	—	—	—
(2)	—	—	—	(6)	—	—	—	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—	(18)	—	—	—
(3)	—	—	—	(7)	—	—	—	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—	(19)	—	—	—
(4)	—	—	—	(8)	—	—	—	(12)	—	—	—	(16)	—	—	—	(20)	—	—	—

		目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり															
			(判断根拠)	指定指標1 有識者による研究成果および次年度の研究計画の評価を踏まえ、令和7年度は18件の調査研究を採択した。 指定指標2 受講者満足度は99%となり、目標値(80%以上)を達成した。受講者のニーズに即した研修会及び専門家派遣が実施され、事業は効果的・効率的に実施されたものと判断される。 指定指標3 受講者満足度は97%となり、目標値(80%以上)を大きく上回った。住民セミナー及び車座意見交換会を通じて、地域住民の放射線に対する健康不安等にきめ細かく対応するリスクコミュニケーションを実施できており、事業は効果的・効率的に実施されたものと判断される。 指定指標4 福島第一原発事故に起因する放射線による健康影響について「起こる可能性が高い」と思っている人の割合を令和7年度に20%以下にすることを目標としており、本年度の調査結果は、昨年度と比較してほぼ同等の38.8%だった。一方、「起こる可能性が極めて低い」と回答した人の割合は5年間で一貫して増加しており、事業開始した令和3年に比べて約2倍の22.6%であったことから目標の達成には至らなかったものの、放射線による健康影響に関する理解の促進については一定の進展がみられた。 指定指標5 「県民健康調査」の円滑な実施のために、甲状腺検査者の技能維持及び新たな人材育成、心のサポート体制の強化のほか、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等の実施により、目標を達成した。															
	評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	指定指標1 研究の打ち切りがあったことに加え、環境保健行政に直結する具体的な研究課題に重点化した公募を実施した結果、目標件数である20件(達成率90%)をやや下回った。 指定指標4 イベント出展やSNS等による広報を実施したが、認識の改善が必要な層へのリーチが十分でなく、意識変容に結びつく効果が限定的であった。また、震災関連報道の減少等風化に関する外部要因も、施策効果の発現に影響を与えたものと考えられ、単なる情報提供にとどまらず、ターゲット層の特性に応じた訴求内容・手法の最適化を図るとともに、正しい知識に基づき国民一人一人の意識に働きかける施策を実施していく必要がある。 測定指標5 福島県の県民健康調査について、引き続き福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し状況を把握する必要がある。																

	次期目標等への反映の方向性	【施策】	指定指標1 研究の打ち切りがあったことに加え、環境保健行政に直結する具体的な研究課題に重点化した公募を実施した結果、目標件数である20件（達成率90％）をやや下回った。 指定指標2 目標達成に向けて着実に進展しており、引き続き実施する。 指定指標3 目標達成に向けて着実に進展しており、引き続き実施する。 指定指標4 イベント出展やSNS等による広報を実施したが、認識の改善が必要な層へのリーチが十分でなく、意識変容に結びつく効果が限定的であった。また、震災関連報道の減少等風化に関する外部要因も、施策効果の発現に影響を与えたものと考えられ、単なる情報提供にとどまらず、ターゲット層の特性に応じた訴求内容・手法の最適化を図るとともに、正しい知識に基づき国民一人一人の意識に働きかける施策を実施していく必要がある。 測定指標5 福島県の県民健康調査について、引き続き福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し状況を把握する必要がある。		
		【測定指標】	測定指標1 毎年度採択された研究が着実に成果を上げることがを前提として研究の採択件数自体を測定指標として設定していたが、実施した研究の成果の短期アウトカムとしてより適正化を図る観点で、学会発表や査読付き論文への投稿等を通じた公知化件数を測定指標として設定する。 測定指標2 受講者満足度（％）（保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均） 測定指標3 受講者満足度（％）（住民セミナー、車座意見交換会平均） 測定指標4 「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人（将来生まれてくる子や孫など）への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合（％）、については、目標年度となるため、新たな指標を設定する。 測定指標5 福島県「県民健康調査」の円滑な実施を指標として設定し、引き続き支援を実施する。		
学識経験を有する者の知見の活用	＜参考：施策の実施における活用状況＞ 有識者から、各研究課題の学術的意義や、成果の社会還元の視点で助言を得た。この助言を基に研究課題の採択や評価を実施した。		SDGs目標との関係	【主な目標】 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間とりまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性」に基づき、事故初期における被曝線量の把握・評価の推進、福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握、福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実、リスクコミュニケーション事業の継続・充実に取り組んだ。当該取組を通じて、目標3「全ての人に健康と福祉を」、10「人や国の不平等をなくそう」における差別的な慣行の撤廃、11「住み続けられるまちづくりを」における総合的な災害リスク管理の達成に貢献できた。	
				【副次的効果が期待される目標】 福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実支援において、自分の意思で検査を受けるか受けないかの選択をできるよう任意性の担保に取り組んだ。当該取組により、目標16「平和と公正をすべての人に」における非差別的な政策の推進に貢献できた。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	―				